特別養護老人ホーム光優　料金表 Ⅰ

令和1年10月1日

1　基本料金

（1）介護保険利用料

負担割合	要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5	
	日額	月額	日額	月額	日額	月額	日額	月額	日額	月額
1割負担	567	17,010	636	19,080	706	21,180	776	23,280	843	25,290
2割負担	1,134	34,020	1,272	38,160	1,412	42,360	1,552	46,560	1,686	50,580
3割負担	1,701	51,030	1,908	57,240	2,118	63,540	2,328	69,840	2,529	75,870

※ 負担割合につきましては、市区町村から交付される「介護保険負担割合証」に記載されています。
※ 月額につきましては30日で試算しています。（以下同様）

（2）基本加算

項　目	1割負担		2割負担		3割負担	
	日額	月額	日額	月額	日額	月額
個別機能訓練加算	12	360	24	720	36	1,080
生活機能向上連携加算	―	100	―	200	―	300
栄養ケアマネジメント加算	14	420	28	840	42	1,260
看護体制加算Ⅰ	12	360	24	720	36	1,080
看護体制加算Ⅱ	23	690	46	1,380	69	2,070
夜勤職員配置加算Ⅲ イ	56	1,680	112	3,360	168	5,040
日常生活継続支援加算	36	1,080	72	2,160	108	3,240
介護職員処遇改善加算Ⅰ	（介護保険利用料＋加算項目）×8.3%					

※ 生活向上連携加算・介護職員処遇改善加算Ⅰにつきましては月単位となっております。

（3）その他の特別加算

項　目	負担額	
	日額	月額
初期加算（限度30日）	30	900
入院・外泊時費用(6日間)	246	1,476
療養食加算	6／回	540
若年性認知症入所者受入加算	120	3,600
低栄養リスク改善加算	―	300
再入所時栄養連携加算	400／回	

2　高額介護サービス費負担限度額

利用者負担段階	上限額（月額）
第1段階	15,000
第2段階	15,000
第3段階	24,600
第4段階	44,400
第4段階 ※現役並み	44,400

※ 現役並み　　同一世帯の第一号被保険者の収入が１人のみの場合で383万円以上、２人以上の場合で520万円以上の場合の上限(月)額

3　居住費及び食費利用者負担額

居住費	多床室		従来型個室	
	日額	月額	日額	月額
第1段階	0	0	320	9,600
第2段階	370	11,100	420	12,600
第3段階	370	11,100	820	24,600
第4段階	855	25,650	1,171	35,130

食　費	負担額	
	日額	月額
第1段階	300	9,000
第2段階	390	11,700
第3段階	650	19,500
第4段階	1,392	41,760

※ 第1段階から第3段階までの負担軽減に該当する方は、「介護保険負担限度額認定証」のご提示が必要となります。
※ 居住費に関して、入院・外泊等の場合にも利用者様負担となり、入院後7日目からは4段階以外の方も、多床室855円、従来型個室1,171円となります。

4　利用料（基本料金＋居住費＋食費）

30日分で試算していますのでご参考にしてください。

負担段階（負担割合）	要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5	
	多床室	従来型個室	多床室	従来型個室	多床室	従来型個室	多床室	従来型個室	多床室	従来型個室
第1段階（1割負担）	32,501	42,101	34,743	44,343	37,017	46,617	39,292	48,892	41,468	51,068
第2段階（　〃　）	46,301	47,801	48,543	50,043	50,817	52,317	53,092	54,592	55,268	56,768
第3段階（　〃　）	54,101	67,601	56,343	69,843	58,617	72,117	60,892	74,392	63,068	76,568
第4段階（　〃　）	90,911	100,391	93,153	102,633	95,427	104,907	97,702	107,182	99,878	109,358
第4段階（2割負担）	114,412	123,892	118,896	128,376	123,444	132,924	127,994	137,474	132,346	141,826
第4段階（3割負担）	137,913	147,393	144,639	154,119	151,461	160,941	158,286	167,766	164,814	174,294

※ その他の特別加算を行うことにより料金が変動します。